

令和5年1月18日

病院実習生・研修生関係派遣機関 各位

旭川医科大学病院長
古川博之

受託実習生，病院研修生の感染対策に関する方針について

平素より本院の診療等に関して種々ご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

受託実習生・病院研修生受入の際の感染対策については，本学学生の実習に準じてご協力いただいております。

今後の受託実習生，病院研修生の感染対策に関する方針を以下のとおり整理しましたので，本院の受入部署に相談のうえ，感染対策を実施するようご協力をお願いします。

(注) 本院の感染対策は，感染状況により，随時，見直しが行われております。

(受託実習生，病院研修生の感染対策に関する方針)

- ・受託実習生・病院研修生を北海道外等の地域から受入する場合は，受入の必要性，依頼元機関が所在する地域の感染状況等を十分把握したうえで，慎重に検討させていただきます。
- ・実習・研修前に依頼元施設より抗原検査結果を提出して，実習・研修を開始してください。
- ・実習前2週間分の体調チェックシートを本院の受入部署に提出してください。
- ・体調チェックシート等により，本院が検査する必要ありと判断した受託実習生，病院研修生は発熱外来を受診します。受診後は受入部署の指示に従ってください。診療料金は保険診療とし本人に請求します。

【本件連絡先】

〒078-8510

旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

旭川医科大学学生支援課教務係 山口

電話 0166-68-2205 FAX 0166-68-2219